

白河市産後ケア事業



産後のお母さんの疲労回復や、育児の不安を解消し、
安心して子育てができるよう産後ケア事業を行っています。

利用できる方

- ①白河市に住民票がある産後1年以内の母子
- ②母子ともに感染症状がなく、医療行為が必要でない方

利用日数

- 宿泊ケア 7日まで
- 日帰りケア 7日まで

ただし3日以上利用する場合は市の保健師との面談が必要です



産後ケアの内容

「日帰り」や「宿泊」で、助産師などから支援が受けられます。

お母さんのケア

健康状態のチェック
疲労回復のための休養
乳房ケア など

赤ちゃんのケア

健康状態
体重チェック
など

母乳やミルクの

あげ方のアドバイス、
沐浴の練習、
育児相談 など

利用の流れ

①利用したい産後ケア施設へ、希望日に利用が可能かを確認し申し込んでください。

(利用申請用)

②産後ケア事業利用申請書を市こども支援課へ提出してください。
こちらのQRコードから電子申請により申請書の提出ができます。→
※利用日の3日前までに申し込みしてください



③市から「産後ケア事業利用承認通知書」を郵送します。
※利用日数が合計3日以上になる方は、保健師等との面談後に承認の決定します。

④当日、利用施設にて産後ケアを受け、施設に直接料金をお支払いください。



お問い合わせ 白河市こども家庭センター（こども支援課母子健康係）

TEL. 0248-28-5523

最新の情報はホームページをご覧ください

www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page003123.html



産後ケア施設

施設	名 称	電話番号	宿泊ケア	日帰りケア	備 考
福島県助産師会の関連施設	かしわ助産院 (西郷村)	090-4888-9105	宿泊ケアは 実施していません 	【日帰りケア利用料金】 ◆1日利用 無料 ◆半日利用 無料 ※キャンセル料は 個人負担となります 当日キャンセル3,750円 【日帰りケア利用時間】 ◆1日利用 10:00～16:00 ◆半日利用 10:00～16:00 のうち2時間程度 ＊日帰りケア（1日）を 利用の場合、昼食は 持参してください。	＊対象児の月齢や 利用できる曜日は 施設によって異な ります。直接施設 へお問い合わせく ださい。
	ふくしま助産所 (福島市)	024-572-3766			
	ゆりかご助産院 (福島市)	070-9037-1031			
	もみじ助産院 (郡山市)	080-9254-4639			
	花サンバ (塙町)	090-5843-1300			
	ハル助産院 (いわき市)	090-3980-2757			
	こみゅーん助産院 (いわき市)	0246-23-3303			
	相馬助産所 (相馬市)	080-6012-4181			
	すかがわ助産院 (須賀川市)	090-8783-1162	【宿泊ケア利用料金】 利用料金はかかりませんが 食費のみ自己負担となりま す。 ※食費は施設によって異なり ます。 ※キャンセル料は 個人負担となります 当日キャンセル5,350円 【宿泊ケア利用時間】 10:00～最終日16:00		
	まんまる御母屋 (郡山市)	090-9039-0893			
	会津助産師の家 おひさま(猪苗代町)	0242-85-8303			
	桜の森助産院 (いわき市)	070-2022-3515			
	HUG助産院 (いわき市)	080-5972-2638			
市内医療機関	白河厚生総合病院	0248-22-2211	【宿泊ケア利用料金】 ◆1泊2日 3,500円(食費) ◆1泊追加ごと 3,500円(食費) 【宿泊ケア利用時間】 10:00～最終日10:00	【日帰りケア利用料金】 ◆1日利用 1,200円(食費) 【日帰りケア利用時間】 10:00～16:00	＊対象児の月齢は 生後3ヶ月以内 ＊平日のみの実施
	らくらく医院 (白河市大信町屋)	0248-54-5333	宿泊ケアは 実施していません	【日帰りケア利用料金】 ◆半日利用 無料 【日帰りケア利用時間】 ◆8:25～16:45 のうち2時間程度	＊基本は診療日に実施 詳しくは直接医院へ お問い合わせください
市外	令和8年4月から市外の医療機関でも産後ケアが利用できるようになりました。 対象施設など、詳しくは市ホームページをご覧ください。 www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page003123.html				

持ち物：母子健康手帳・保険証・オムツ・おしり拭き・授乳用品・タオル

(宿泊ケアの場合) 洗面道具や母子の衣類など 詳しくは各施設へ申し込み時にご確認ください。